

町では、今年度、指定避難所等を一部見直しました。
このページを広報から外し、ご家庭の見やすい場所に貼り出し、自分の家の近くの避難所を改めて確かめ、道順などを家族で確認しておきましょう。

令和2年度
保存版



一時避難場所(屋外)

指定緊急避難場所などに避難する前に、一時的に避難する場所

※身を守るために立ち入ることのできる建物は、基本的にありません。



一時避難場所

番号	区 分				避 難 施 設 名	住 所	管理者電話番号 (0153)
	大雨	雪	土砂	地震			
32	×	×	○	○	丸山公園多目的広場*3	丸山2丁目23番地 1	7 2 - 0 4 7 1
33	○	×	○	○	桜ヶ丘児童公園	東3条南10丁目4番地 1 外	7 2 - 0 4 7 1
34	×	×	○	○	東7条緑地*3	東7条南1丁目1番地	7 2 - 0 4 7 1
35	×	×	○	○	旭児童公園*3	東7条南3丁目8番地 1	7 2 - 0 4 7 1
36	○	×	○	○	白樺児童公園	東14条南10丁目4番地 外2筆	7 2 - 0 4 7 1
37	×	×	○	○	東児童公園*3	東17条南3丁目1番地	7 2 - 0 4 7 1
38	○	×	○	○	旭ヶ丘ふれあい公園	東17条南7丁目	7 2 - 0 4 7 1
39	○	×	○	○	睦児童公園	東27条南1丁目6番地 4	7 2 - 0 4 7 1
40	×	×	○	○	中標津保育園広場*3	東3条北3丁目1番地	7 2 - 2 3 7 6
41	×	×	○	○	雪印メグミルク(株)なかしべつ工場所有地*3	東13条北5丁目18番地 外	7 2 - 3 2 8 1
42	×	×	○	○	東中児童公園*3	東14条北4丁目4番地 外1筆	7 2 - 0 4 7 1
43	×	×	○	○	まこと児童公園*3	東29条北7丁目19番地	7 2 - 0 4 7 1
44	×	×	○	○	明生児童公園*3	東38条北3丁目1番地	7 2 - 0 4 7 1
45	○	×	○	○	双葉児童公園	西3条南2丁目1番地	7 2 - 0 4 7 1
46	○	×	○	○	南町児童公園	西8条南9丁目4番地5 外	7 2 - 0 4 7 1
47	×	×	○	○	中標津町営野球場 (末広公園) *3	西2条北5丁目1番地	7 3 - 1 1 3 1
48	○	×	○	○	皆川児童公園	西7条北6丁目2番地 4	7 2 - 0 4 7 1
49	×	×	○	○	桜児童公園*3	西8条北9丁目	7 2 - 0 4 7 1
50	○	×	○	○	泉児童公園	西11条北9丁目2番地 外	7 2 - 0 4 7 1
51	○	×	○	○	川西町内会館広場	川西2丁目	7 3 - 4 4 7 7
52	×	×	○	○	わんぱく児童公園*3	西町5丁目1番地 外	7 2 - 0 4 7 1
53	○	×	○	○	中標津町運動公園	緑ヶ丘6番地 3	7 3 - 1 1 3 1
54	○	×	○	○	旧計根別小学校	計根別北1条西1丁目1番地 1	7 3 - 3 1 1 1
55	○	×	○	○	養老牛温泉駐車場	字養老牛688番地 1	7 3 - 3 1 1 1
56	○	×	○	○	東西竹へき地保健福祉館駐車場	字西竹972番地 4	7 3 - 3 1 1 1
57	○	×	○	○	第二俣落会館広場	字俣落2327番地 1	7 3 - 7 0 0 6

*1：令和2年度中に、指定を解除・変更する予定です。

*2：大雨の場合は、土砂災害のおそれがあるため、利用できません。

*3：大雨の場合は、浸水するおそれがあるため、利用できません。



指定避難所



指定緊急避難場所



一時避難場所のちがい

一時避難場所は、あくまで一時的に避難するための場所です。主に公園や駐車場が登録されており、近くに逃げ込める建物は、ほとんどありません。

一方、指定緊急避難場所(屋外)には、必ず指定避難所(屋内)が併設されています。そのため、強い雨が降っている場合や冬の寒い時期など、建物の中に避難する必要がある場合は、できる限り指定緊急避難場所または指定避難所へ避難しましょう。

町内会などによるルールづくりでは、『まずは最寄りの一時避難場所に集合し、その後、指定避難所へ移動する』などどのように取り決めることが有効です。

指定避難所等一覧



指定避難所(屋内)

災害の危険から身を守るため、避難してきた方が一定期間滞在する施設



指定緊急避難場所(屋外)

災害の危険から命を守るため、緊急的に避難する場所

指定避難所 兼 指定緊急避難場所

番号	区分				避難施設名	住所	電話番号 (0153)	
	大雨	雪	土砂	地震			施設	管理者
1	○	○	○	○	中標津町役場	丸山2丁目22番地	73-3111	73-3111
2	×	×	○	○	中標津町武道館*3	丸山1丁目6番地	72-7002	73-1131
3	×	×	×	○	中標津中学校*2*3	丸山2丁目1番地	72-2626	73-3111
4	○	×	○	○	中標津町総合体育館	丸山2丁目1番地18	72-2316	73-1131
5	×	×	×	○	丸山小学校*2*3	丸山2丁目4番地1	73-4411	73-3111
6	×	○	○	○	中標津町総合文化会館*3	東2条南3丁目1番地1	73-1131	73-1131
7	○	×	○	○	中標津東小学校	東7条南7丁目15番地	72-3314	73-3111
8	○	×	○	○	広陵中学校	東10条南7丁目1番地	73-3161	73-3111
9	×	×	○	○	なかよし児童館 (東中地区多目的集会所) *3	東14条北4丁目4番地	73-5569	73-3111
10	○	×	○	○	シルバースポーツセンター	東20条北7丁目3番地	72-0170	73-3111
11	○	×	○	○	中標津高等学校	西6条南5丁目1番地	72-2059	72-2059
12	×	×	○	○	西児童館*1*3	西5条北3丁目1番地3	72-3039	73-3111
13	○	×	○	○	中標津小学校	西9条北1丁目2番地	72-2565	73-3111
14	○	×	○	○	南中標津会館	南中16番地	72-3035	73-3111
15	○	×	○	○	協和会館	字協和4831番地2	72-9774	73-3111
16	○	×	○	○	豊岡地区会館	字豊岡519番地1	72-9677	73-3111
17	○	×	○	○	当幌研修館	東当幌20番地17	—	73-3111
18	○	×	○	○	俵橋生活館	字俵橋1506番地5	72-4668	73-3111
19	○	×	○	○	上武佐集会所	字武佐南9線西1番地3	74-2147	73-3111
20	○	×	○	○	武佐へき地保健福祉館	字武佐北通り東10番地	—	73-3111
21	○	×	○	○	開陽へき地保健福祉館	字開陽264番地5	74-2146	73-3111
22	○	×	○	○	中標津町老人福祉センター	計根別本通東6丁目17番地	—	78-2211
23	○	×	○	○	計根別学園	計根別本通東8丁目1番地2	78-2052	73-3111
24	○	○	○	○	中標津町交流センター	計根別南1条東2丁目1番地1	78-2270	73-1131
25	○	×	○	○	上標津へき地集会所	字上標津364番地1	—	73-3111
26	○	×	○	○	養老牛へき地保健福祉館	字養老牛68番地2	—	73-3111
27	○	×	○	○	養老牛開拓婦人ホーム	字養老牛512番地3	—	73-3111
28	○	×	○	○	(仮称) 岩谷学園ひがし北海道日本語学校	字西竹1285番地3 外1筆	—	—
29	○	×	○	○	俣落母と子の家	字俣落405番地1	—	73-3111
30	○	×	○	○	拓友館	字俣落1915番地1	73-7104	73-3111
31	○	×	○	○	中標津町総合福祉センター (福祉避難所)	西10条南9丁目1番地4	79-8666	79-1231

福祉避難所(中標津町総合福祉センター)

大きな災害が発生し避難生活が長期にわたる場合には、介護が必要な方や障がいのある方など、指定避難所では生活が困難となる方を対象に、福祉避難所を開設します。福祉避難所は受入態勢を整えた後に開設しますので、まずは最寄の指定避難所に避難してください。